

議題5

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設	
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	こども家庭庁	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局課室	県民文化部 こども若者局 こども・家庭課	
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	児童手当制度拡充に対する財政支援について			
提案市	中野市			
提案要旨	<p>現在、児童手当は0歳児から中学生までを対象として支給しているが、政府はこども未来戦略方針の中で、令和6年度から対象を高校生まで拡大し、加えて所得制限をなくすなどとしている。</p> <p>児童手当拡充分の支給は、国の責任において実施すべきであり、全額国庫負担とすることを要望する。また、翌年度以降の地方の事務負担や費用負担に対しても財政支援を要望する。</p>			
提案理由	<p>児童手当拡充の令和6年度中の実施は、唐突なものであり、拡充に伴うシステム改修や児童手当の経費は、自主財源の乏しい市町村にとって負担が大きいため。</p>			
現況及び課題等	(現状)			
	児童手当、特例給付金の給付については、市町村、都道府県、国の負担率が、定められており、拡充に伴う経費負担が増加する。			
	現状		拡充案	
	0～2歳児	15,000円	15,000円	第3子以降 3万円
	3歳～ 小学生	10,000円 (第3子15,000円)	10,000円	
	中学生	10,000円	10,000円	
	高校生	なし	10,000円	
所得制限	あり	なし		
関係法令	児童手当法（昭和46年法律第73号）			